



日刊 千葉労働力

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 043 (222) 7207 番

94.2.28 No. 3952

雪害時の情報は、本部に集中しよう!

その

一回車両技術分科常任委 開かれる

二月二十五日、本部において第一回車両技術分科会が、開催され「JRの今後の合理化、検修職場の将来展望」等の論議がなされた。とりわけ、論議の集中点は、「二月一二日、一三日の二五年ぶりの大雪に関する輸送混乱に関する当局側の無策、失策」に対するものになった。

以下、本号においては幕張支部に関する車両技術分科会斎藤会長の疑問点について掲載する。

果たしてこんなことが業務上通用するののか

斎藤分科会長の報告によると以下の事実があった。(以下、斎藤分科会長の報告。)

二月一二日午前、Aさんに対しS駅に非常呼び出し電話が区当局よりあった。しかしAさんは、家の用事のため不在。帰宅

したAさんは、家人より区当局から電話があった旨の伝言を受け、区当局に電話した。その電話の内容で疑問に思った点は、以下の二点であった。

①まずは、非常呼び出しの通勤問題である。普段Aさんは、幕張電車区へ車通勤ないし電車通勤している。当然当日は朝からの大雪、通勤手段について疑問を投げかけた。

Aさん「外は雪が降っている。私のS駅までの交通手段は、自家用車しかないが予測しない事態で事故に巻き込まれたら誰が責任を取るのか。」

区当局「事故に巻き込まれたら自分の責任です。会社は責任を取れません。」

Aさん「それでは余りにも無責任ではないのか?私は、会社の命を受け、S駅に出勤しなければならぬ。事故に巻き込まれた場合は会社の責任で事故処

理を行なってくれるのが当然ではないのか。」

区当局「……。」

②続いて区当局に指摘したいという点についてAさんは、

Aさん「一月末の降雪時に私は、本日と同様にS駅の非常呼び出しに応じて困った点がある。それは、S駅の電留線において

出区する場合の作業に従事した時、降り積もった雪で安全通路が埋まっていた。電留線まで行くいい手段はないのか?」

(ちなみに、S駅からの同駅の電留線に留置してある車両までの距離は、約二kmあり通常の場合でも徒歩三〇分は要する。従って当時は降雪時であり、もつと時間が必要であることは容易に推測できる。)

区当局「佐倉発の本線上の下り電車を利用して電留線まで移動し、電留線に到着した段階で本線運転士に停止するよう依頼し、降車すればいい。」

Aさん「ちょっと待ってください。実際にそんなことをしたら、その列車に乗っている乗客はどう思うのか。なかには、臨時停車も『非常時だから仕方ない』という乗客もいるかもしれない。しかし、大方の乗客は、列車の遅延にいらだって、『臨時停車のは何事か?』と思うのではないのか。」

区当局「いや指令からそういう指示が来ているので、そ

う臨時は何ら問題ない。」
Aさん「いやまてくれ。私は車両技術係なので、運転法規はよく解らないが、運転上はどのような臨時は認められているのか?」

区当局「……。」

この報告が斎藤分科会長よりあった。

その他、幕張支部に関する「雪害時の輸送混乱」に現在、本部・支部あげて調査中である。しかし、幕張電車区に関する雪害時の問題点は、以上のような点からも山積みされていると本部は考える。車両技術分科会での論議のなかで、最後、斎藤車両技術分科会長より、「雪害時に何でこんなに運休が出てしまった解らない?根本的に調査してみ必要があるのではないのか」との指摘があった。

輸送混乱時に
関係する情報は本部
へ集中しよう!

幕張支部に関する「雪害に関する輸送混乱時」の当局の対応の解明されている点は、以上である。しかし、細部にわたっての調査は、これからである。各支部は、雪害等の輸送混乱時に関する情報について、各支部を通じて本部に集中しよう。(以上報告組織・教宣部長、山田雄一)